

- 1 会議名 総務・産業建設常任委員会協議会
- 2 日時 平成29年7月4日（金）
午後3時30分～午後4時05分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 出席委員 全委員
- 5 出席者 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同主事 高山智史
- 7 委員長あいさつ
- 8 協議事項

（1）閉会中の継続審査事項

大野委員長：3月議会において、岩倉市商工会から提出された陳情書が採択されており、項目の3番目に「小規模企業振興基本法制定に伴う中小企業小規模企業振興基本条例の早期制定と商工会との連携の推進」というものがある。これについて、黒川議長にも相談のうえ、現状では当局にこの陳情を正式に採択したことを申し入れず、この基本条例は、議会側でも十分作れるだけの条文であるため、基本的には総務・産業建設常任委員会で制定を目指して取り組んでいくということで閉会中の継続審査事項に入れさせていただいた。

相原委員：委員会として提出するのか。

大野委員長：委員会として提出する。基本条例であるため、あまり難しいものではない。基本的に経済産業省から基本理念、基本原則等々が2010年、今から7年前にもう出ていることに伴い、愛知県では今から4年半前の2012年の11月2日に「愛知県中小企業振興基本条例」が制定されている。愛知県内の各市町でも順次この基本条例が作られているため、岩倉市でも陳情書にも書いてあった通り取り組んでいこうということである。隣の小牧市では、別添の資料の通りパンフレットも作成している。今日は条例の勉強はしないが、中身については小牧市の条例では20条立てであるが、基本的な事項はどこの市町もほぼ一緒の内容である。愛知県内では豊明市が唯一小規模事業振興基本条例を制定している。中身については、岩倉市の場合はおそらく中小企業というよりも小規模事業者の基本条例のほうが向いているのではないかと考えているが、今度の7月19日の意見交換の時にその意見を出し、商工会の意見を賜ってから条例制定に向けて進めていきたいと思っている。参考として他市町の条例を3つ用意させていただいた。また、議会改革度ランキングにも条例の制定がチェック項目にあるが、本市では独自の条例は、政治倫理条例を作って以来しばらく途絶えていること、独自の条例を作るということが今の市議会の先端の流れであることから取り組んでいきたい。参考として示した3つの市町の条例を一度じっくり勉強していただき、

商工会との意見交換会に臨んでいただきたい。

伊藤委員：この条例は、愛知県内の他市町ではどのような状況か。

大野委員長：他市の状況としては、愛知県としては積極的に動き出したのが遅い方である。豊明市の２年前に策定された小規模事業者の条例が県内初といわれている。

伊藤委員：愛知県内ではこの条例を策定している自治体は少ないということか。

大野委員長：ほとんどの自治体で取り組み始めているのは間違いない。岩倉市がそうした流れから遅れているのは問題だと思う。今までも一般質問で質問されたが、その時もあまりいい回答ではなかったと思う。

梶谷委員：条例制定よりも商工会と一緒に事業をやる中で商工会自身や市内の中小企業が条例制定に向けた機運を高めてから取り組んでいくというような答弁だったと思う。

大野委員長：商工会が今ちょうどビジネスサポートセンターも始めており、機運が徐々に高まってきているところであるためタイミングとしては良い時だと思う。議会が陳情を採択したこともあり、議会として条例を作っていきたい。例規的な問題も出てくるので黒川議長にもご協力いただくことはお約束いただいている。

相原委員：９月議会で条例を議会に上げるのか。

大野委員長：できるだけ早いときのほうがよいが、パブリックコメントもあるので９月までに案を作成し、当局との協議を経て１２月議会に上げることを目標に取り組んでいきたい。

梶谷委員：事業者の方の直接の意見もほしいのでは。

大野委員長：今度の商工会との意見交換会がちょうどいい機会だと考えており、このことを冒頭で述べさせていただく。小規模事業者を対象とした場合、条立てもあまり多くないこと、他市町の条例で見られるような大学との連携についても本市には大学がないことから連携ができないため、夢吟香のラベルのデザインなどで交流のある岩倉総合高校との連携を視野に入れることなどが考えられるため、それらの部分をどう表現していくかが難しいと思う。

塚本委員：国で法律ができて、県や地方自治体などが条例等を策定していくというのが一般的な流れだと思う。そうしたときに県の条例で岩倉市についてもカバーできていればよいが、おそらくできていないと思う。県と市町とが対等な条例が数多くあることから岩倉市独自の条例制定に向けて取り組んでいくことは良いことだと思う。

大野委員長：今回の委員会のメンバーの中には商工事業者の委員もいることから、今期中はこの条例を取り扱うにはベストだと思う。

塚本委員：一番大切なことは、この条例制定に向けて議会、商工会、当局の三

位一体で取り組むことである。

大野委員長：できれば議会から最終的には提出したい。

関戸委員：進め方としては豊明市の条例が参考になると思う。

大野委員長：基本的に前文がいるのかどうかということがある。基本条例では基本的には前文が必要であり、この部分が少し難しいところでもある。ほかの中小企業の振興基本条例ではすべて前文が入っている。

関戸委員：ただこの条例を作っただけではいけないので、本当に商工事業者の方たちが求めているものを反映しなければならず、それをどう文章化していくのかというところが論点になっていくと思う。

大野委員長：モデルとして多くの市町を挙げるとまとまりがなくなってしまうので、例として3市町のものを出品してもらった。岩倉市内で中小企業というところかということ、私としてもあまり思いつかないので、中小企業を対象にするのか、小規模事業者を対象にするのかをまずは決めなければいけない。私としては、先ほど関戸委員から提案もあった通り小規模事業者を対象にするべきだと思う。

関戸委員：結局は作ったところで利用されなければ意味がないので、利用者として最も多い層を対象にする必要がある。

大野委員長：これらのことについては、今度の意見交換会でも取り上げさせてもらう。2点目に住宅リフォーム補助について、これについて6月議会で採択されたことから提案上は木造住宅の耐震改修補助の補助事業補助金交付要綱の中のもの、前回の委員会で請願を採択した時に都市整備課長から、前回は20万円だったが補助金額を30万円にしてもいいのではないかと意見があった。これは、耐震改修の補助金に住宅リフォームの補助金をどの程度上乗せするのかという金額の中身についてのことだと思う。また、空き家のリフォームに対する補助もしたほうが良いのではないかと意見もあったため参考資料を配布しております。これによると各市町では、空き家のリフォームについても、空き家の除去についても補助が出ていることがわかる。この中でも特に瀬戸市の事業内容が岩倉市にも一番参考になるかと思うのでこれをベースにして、金額等を当局と調整して岩倉のものを作成していきたいと考えています。

伊藤委員：件数はどうするのか。

大野委員長：件数については、別途協議していく。

伊藤委員：岩倉にそこまでできる人がいればよいが。

関戸委員：これについては、中心市街地と限定しているので、ある程度対象となるものが決まっているのではないかと。

大野委員長：岩倉については、市内全域の市街化区域だけということによいと

思う。

(2) その他

大野委員長：商工会との意見交換は7月19日10時から商工会で行う。総務・産業建設常任委員会として開催するが、最終的には議会基本条例推進協議会に報告し、ふれあいトークの一環としてカウントしてもらう。

9 その他

大野委員長：宮川議員より、岩倉ボランティアサークルとの意見交換会が8月21日（月）の夜か、24日（木）の夜かで開催したいとのことで、正副議長の都合等により、今のところは24日が有力とのこと。次回の協議会は、7月21日の10時から。

午後4時05分散会